

(案)

秋田市卸売市場経営改革プラン

— 行動計画 —



令和4年8月

秋田市中心卸売市場運営協議会
秋田市公設地方卸売市場運営協議会

目 次

1	策定にあたって	P 1
2	経営展望	P 2
3	取組の実施主体と実施期間について	P 3
	行動計画（個票）の構成	P 7
	<目標 1> 市場の活性化をめざして	
	（1）場内業者の経営基盤強化と取引活性化	P 8
	（2）経営支援体制の強化	P 9
	（3）市民に親しまれる市場	
	ア 多目的室の利用促進	P 10
	イ 卸売市場開放デーのあり方	P 11
	（4）場内業者による産地との交流連携の強化	P 12
	（5）流通の効率化	P 13
	（6）品質管理および物流の高度化	P 14
	（7）卸売業者の取組	
	ア 公設地方卸売市場（青果部）	P 15
	イ 公設地方卸売市場（水産物部）	P 16
	ウ 中央卸売市場（花き部）	P 17
	<目標 2> 市場運営の効率化をめざして	
	（1）中央卸売市場（花き部）の公設地方卸売市場転換	P 18
	（2）公設地方卸売市場（青果部・水産物部）の運営体制の効率化	P 19
	（3）公設地方卸売市場（青果部・水産物部）の魚菜市场化	P 20
	（4）市場施設の有効活用	
	ア 空室解消対策の実施	P 21
	イ 市場用地の貸付	P 22
	（5）コンパクトな施設整備	P 23
	<目標 3> 災害に強い市場をめざして	
	（1）防災機能の強化および施設の充実	
	ア 防災機能の充実	P 24
	イ 老朽化した施設の整備方針	P 25
	ウ 設備の更新等	P 26
	<目標 4> 環境にやさしい市場をめざして	
	（1）電力消費量の節減に向けて（LED照明の導入）	P 27
	（2）廃棄物の減量	P 28
	参考資料 投資・財政計画	P 29
	中央卸売市場運営協議会 公設地方卸売市場運営協議会 委員名簿	P 31

1 策定にあたって

(1) 背景

本市場は、開設以来、流通の基幹的インフラとして、私たちの生活に欠かすことのできない野菜・果実・魚介類などの生鮮食料品や切り花・鉢物・植木などの花きについて、取引の適正化、生産および流通の円滑化を図り、市民・県民に生鮮食料品等を安定供給するという社会的使命を果たしています。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少の進展等による食料消費の量的変化、社会構造の変化に伴う小売形態の変化や消費者ニーズの多様化などにより、取扱高の減少が続くなど、市場を取り巻く環境は年々厳しさが増してきています。

こうした中、秋田県では、国の「卸売市場整備基本方針」（平成28年1月策定）を踏まえ、「第10次秋田県卸売市場整備計画」を平成28年12月に策定しています。その中で、将来を見据えた卸売市場全体の経営戦略的な視点から、秋田市公設地方卸売市場が本県の生鮮食料品等の流通において重要な役割を担っており、その「経営展望」により市場機能の強化等に取り組む「地域拠点市場」に位置付けられています。

本市場の「経営展望」の策定においては、「秋田市卸売市場経営改革プラン」（平成28年2月策定）を目指すべき姿・方向性等を定めた基本戦略とし、開設者・市場関係業者それぞれが今後取り組むべき具体的な内容を「行動計画」として定めることとしたものです。

(2) 行動計画

行動計画については、経営改革プランに掲げる具体的な取組について、課題の解決等に向けた本市場全体として認識の共有化を図ることを基本に、数値化が可能な取組は数値目標を設定するとともに、現在行っている取組をベースに、必要に応じて事業の拡充や新設および検討部会の設置等も勘案しながら、集荷や販売など場内業者が主体となっていく取組と、経営支援や施設整備など開設者が主体となっていく取組について、それぞれ役割分担を行い、取組の実施主体や実施時期等について示しています。

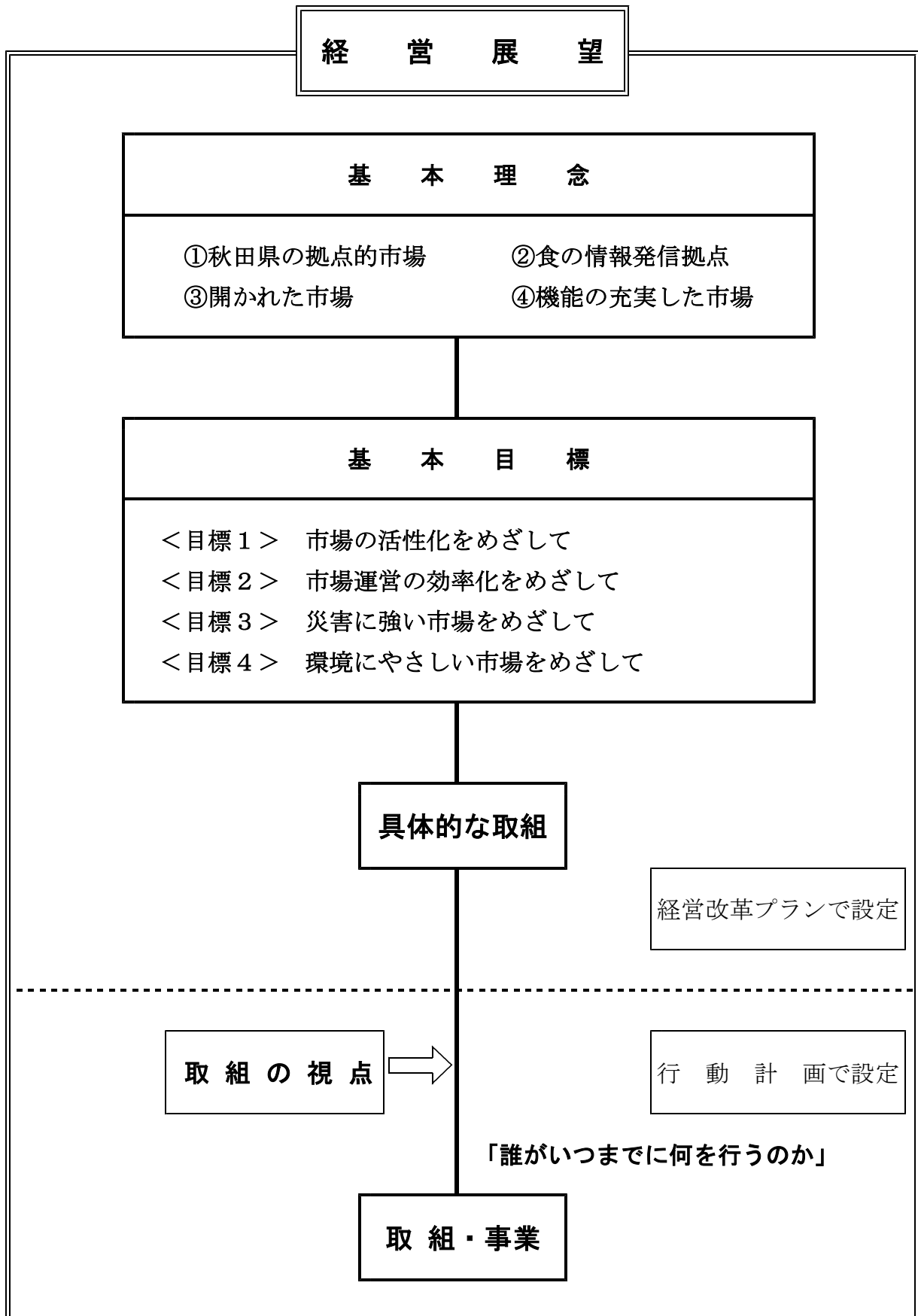
なお、今後の法令改正や社会情勢の変化を的確に反映していく必要があることから、経営改革プランと同様に、状況の変化に応じてその都度見直しを行ってまいります。

(3) 計画期間

本行動計画は、経営改革プランの計画期間である平成28年度（2016）から令和7年度（2025）までを計画の期間とします。

2 経営展望

経営展望は、「秋田市卸売市場経営改革プラン」と「行動計画」で構成します。



3 取組の実施主体と実施期間について

本市場の行動計画	
<目標1> 市場の活性化をめざして	
(1) 場内業者の経営基盤強化と取引活性化	<ul style="list-style-type: none"> ① 生鮮食料品等の集荷と販売の拡大 ② 経営体質の強化
(2) 経営支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 適正な取引の確保 ② 場内業者の経営の健全性
(3) 市民に親しまれる市場	<ul style="list-style-type: none"> ア 多目的室の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ① 利用率の向上 ② 利用対象者の拡大 イ 卸売市場開放デーのあり方 <ul style="list-style-type: none"> ① 卸売市場開放デーへの集客力向上
(4) 場内業者による産地との交流連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 県内産および市内産生鮮食料品等の取扱金額の増加
(5) 流通の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ① 集荷、配送の効率化によるコスト削減 ② 県内地方卸売市場との連携
(6) 品質管理および物流の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ① 市場機能の強化
(7) 卸売業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ア 公設地方卸売市場(青果部) <ul style="list-style-type: none"> ① 卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達 ② 卸売業者と仲卸業者が連携した販路拡大 ③ 県外市場との連携強化による県内産青果物の販売促進 ④ 朝採り午後販売の拡大、近在青果物のせり増加 ⑤ 県内JAとの協力体制強化 イ 公設地方卸売市場(水産物部) <ul style="list-style-type: none"> ① 卸売市場を拠点とした国産水産物等の輸出の促進 ② 県漁協や産地仲買人との交流による県内産水産物の集荷 ③ 卸売業者と仲卸業者が連携した消費拠点への販路拡大 ウ 中央卸売市場(花き部) <ul style="list-style-type: none"> ① 卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達 ② 県外市場との連携強化による県内産花きの販売促進、産地拡大 ③ 温度管理や加工機能の充実による品質向上

実施主体										実施期間(年度)										
公設地方卸売市場					中央卸売市場			市場協会	指定管理者	開設者	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
青果部		水産物部		関連	花き部		関連													
卸	仲卸	卸	仲卸			卸		仲卸												
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎														→
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎														→
										◎										→
										◎										→
○	○	○	○			○	○		○	◎	◎									→
											◎	□	◇							→
	◎			◎	○		◎	○	◎	◎	○									→
◎	○	◎	○			◎	○													→
◎	◎	◎	◎	○	◎	◎														→
◎	◎	◎	◎	○	◎	◎														→
◎	◎	◎	◎	○	◎	◎			○	○										→
◎	○																			→
◎	○																			→
◎	○																			→
◎	○																			→
		◎	○																	→
		◎	○																	→
		◎	○																	→
						◎	○													→
						◎	○													→
						◎	○													→

◎：実施主体 ○：サポート

準備/研究/検討：-----> 方針決定/計画策定：□ 実施開始：◇
 継続実施：→ 目標達成/完了：☆

本市場の行動計画

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(1) 中央卸売市場(花き部)の公設地方卸売市場転換

① 関係者との合意形成

(2) 公設地方卸売市場(青果部・水産物部)の運営体制の効率化

① さらなる効率化の追求

(3) 公設地方卸売市場(青果部・水産物部)の魚菜市场化

① 効果と課題の整理

(4) 市場施設の有効活用

ア 空室解消対策の実施

① 空室の活用対策強化

② 場内の整理

イ 市場用地の貸付

① 土地の有効活用

② 緑地帯の貸付等

(5) コンパクトな施設整備

① コンパクトで適正な施設整備

<目標3> 災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実

ア 防災機能の充実

① 市場の施設や体制の整備

② 他の卸売市場との協力体制の確立

イ 老朽化した施設の整備方針

① 老朽化した施設の安全性と機能性の確保

ウ 設備の更新等

① 老朽化した設備の更新

<目標4> 環境にやさしい市場をめざして

(1) 電力消費量の節減に向けて(LED照明の導入)

① 電力消費量の節減

(2) 廃棄物の減量

① 廃棄物の減量

実施主体										実施期間(年度)														
公設地方卸売市場				関連	中央卸売市場			市場協会	指定管理者	開設者	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7				
青果部		水産物部			花き部		関連																	
卸	仲卸	卸	仲卸	卸	仲卸	卸		仲卸	卸	仲卸														
					◎	○				◎	◇									→	☆			
◎	○	◎	○							◎		----->	□											
◎	○	◎	○						○	◎		----->	□											
○	○	○	○		○	○		◎	◎	◎		----->	□								→	☆		
○	○	○	○		○	○		◎	◎	◎												→		
○	○	○	○		○	○			○	◎												→		
○	○	○	○		○	○			○	◎		----->	□											
◎	◎	◎	◎		◎	◎			○	◎		----->										→	□	
◎	○	◎	○		◎	○			○	◎													→	
◎	○	◎	○		◎	○			○	◎													→	
									○	◎	□												→	
									○	◎		----->	□											
									◎	◎													→	☆
◎	◎	◎	◎		◎	◎		◎	○	○													→	

◎：実施主体 ○：サポート

準備/研究/検討：-----> 方針決定/計画策定：□ 実施開始：◇
 継続実施：→ 目標達成/完了：☆

行動計画（個票）の構成

- 【取組の視点】—— 経営改革プランで定めた具体的な取組について、取組・事業の方向性や基本的な考え方を示しています。
- 【実施主体】—— 取組・事業の実施主体を示しています。
- 【取組期間】—— 取組・事業の取組期間を凡例のとおり示しています。
- 【指標】—— 数値化可能な取組の指標と現況値、目標値を示しています。毎年度、進捗管理を行います。
- 【取組・事業】—— 実績には、実施した取組・事業の概要等を記載しています。計画には、翌年度以降に実施予定の取組・事業の概要等を記載しています。
丸数字は、【取組の視点】の数字とリンクしています。

行動計画（個票）の凡例	
準備／研究／検討	----->
方針決定／計画策定	□
実施開始	◇
継続実施	—————>
目標達成／完了	☆

<目標1> 市場の活性化をめざして

(1) 場内業者の経営基盤強化と取引活性化

【取組の視点】

①生鮮食料品等の集荷と販売の拡大

- ・生産者・小売業者と連携し、消費者ニーズの把握と産地へのフィードバックを通じた特色ある地場産品等の品揃えを強化し、地産地消を推進します。
- ・県内産生鮮食料品の集出荷拠点として県内市場流通ネットワークを構築し、集荷の共同化や相互融通、大都市市場への出荷を促進することなどにより、市場全体の集荷力や販売力の強化を図ります。

②経営体質の強化

- ・引き続き業務マニュアルの整備による業務効率化およびコスト削減、社員教育やコンプライアンスの徹底等に取り組めます。
- ・市場間連携も含めた卸売業者と仲卸業者等との連携、経営統合や業務提携等について取り組めます。
- ・生産者および消費者ニーズを踏まえたビジネスモデルの構築をめざします。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者、関連事業者（運輸業）

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→
②										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

①生鮮食料品等の集荷と販売の拡大

- ・専任の担当者を産地に駐在させることで、新鮮で多彩な品目の集荷が可能となり、他市場などに対し、飛躍的に販売力が伸長しました。
- ・自社ブランド商品の展開を推進し、スーパー各社に専用の売場を確保するなど、販売強化に取り組めました。

②経営体質の強化

- ・若年層の人材確保に向けたセミナーや合同説明会を実施しました。
- ・生産性向上のため、販売におけるデジタル化、簡素化を図りました。

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

- ・実施主体である各事業者が、取組の視点に沿った独自の取組を行います。
- ・多様化するニーズへ対応するため、ICT等を活用した業務体制の見直しを進めます。
- ・在庫管理、伝票発行、受発注等に係る一連のシステムのデジタル化により、作業効率のアップを目指します。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(2) 経営支援体制の強化

【取組の視点】

①適正な取引の確保

- ・適切な指導および監督を行い、適正な取引を確保します。

②場内業者の経営の健全性

- ・中小企業診断士など有識者に経営指導を依頼するとともに、国および県と連携を図り、検査態勢の充実に努めます。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→
②										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

①取引委員会の開催

- ・令和4年度の休開場日を設定するにあたり、卸売業者、仲卸業者、売買参加者等で構成する取引委員会を開催し、様々な立場から意見をいただきました。

②仲卸業者融資あっせん事業

- ・仲卸業者の資金調達の円滑化と経営の安定に資するため、秋田銀行および北都銀行に融資原資を預託し、仲卸業者への融資を斡旋しました。

②仲卸業者経営改善指導

- ・中小企業診断士による仲卸業者に対する経営指導を行いました。

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

- ・令和3年度と同様の取組を継続実施するとともに、国および県と連携を図り、検査態勢の充実に努めます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(3) 市民に親しまれる市場
ア 多目的室の利用促進

【取組の視点】

①利用率向上

・平成30年度までに利用率30%をめざします。

②利用対象者の拡大

・平成28年度を目途に、市民等への貸出しについて検討します。

【実施主体】 開設者、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		→	☆							
②	□	◇								→

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(平成30年度)
多目的室の利用率 利用実績/開場日	15%	30%

【取組・事業】

○実績(主な取組・事業)

令和3年度

開場日(秋田市公設地方卸売市場) 256日

①多目的室の利用状況

新型コロナウイルス感染症対策を次のとおり実施しました。

No.	講習会名	実施回数	延べ受講者数
1	魚と野菜のアレンジ料理教室	7	62
2	お魚まるごとクッキング	10	80
3	県内産旬の果物・野菜クラブ	8	58
4	お魚屋さんのさばき方教室ほか	8	71

○計画(主な取組・事業)

令和4年度以降

①多目的室の利用

・「卸売市場における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を遵守した上で、生鮮食料品の消費拡大のため、旬な食材のPRおよび食に関する情報を発信し、市場の活性化を図るとともに、市民に親しまれる開かれた市場を目指します。また、アンケート調査結果をもとに、随時、事業の見直しを図ります。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(3) 市民に親しまれる市場
イ 卸売市場開放デーのあり方

【取組の視点】

①卸売市場開放デーへの集客力向上

- ・観光客の誘致や効果的なPR方法など定期的に関係者が協議し、さらなる集客をめざします。

【実施主体】 仲卸業者、市場協会、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

①卸売市場開放デー

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、卸売市場開放デーは中止しました。

①市場開放実行委員会の開催

- ・「ガイドライン」の周知と卸売市場開放デーの再開に向けた検討・協議を行いました。

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

①卸売市場開放デー

- ・卸売市場開放デーを開催するに当たっては、新型コロナウイルスの感染状況を見極めるとともに、ガイドラインによる予防対策を講じた上で、実施します。
- ・報道機関の協力やJA等の協力を得ながら効果的なPR方法や実施の検討をします。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(4) 場内業者による産地との交流連携の強化

【取組の視点】

① 県内産および市内産生鮮食料品等の取扱金額の増加

- ・ 青果部は、J A・全農および県内の農業生産法人と、水産物部は、県漁協や産地仲買人など産地との結びつきを一層強め、県内産の取扱金額を増やします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										☆

【指標】

指標	年度	現況 26	中間目標						目標 7	
			30	元	2	3	4	5		6
青果部 県内産取扱金額の比率		22.5%	25.2	25.9	26.6	27.3	28.0	28.6	29.3	30%
水産物部 県内産取扱金額の比率		12.6%	13.8	14.1	14.5	14.8	15.1	15.4	15.7	16%

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

・ 県内産取扱金額の比率

青果部 24.8% (82.7%)

水産物部 11.1% (69.4%)

() 内は、目標に対する達成率を記載している。

[参考]

(単位：千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
青果部	全体の取扱金額	12,671,689	11,549,723	11,483,420	11,002,681
	県内産	3,055,350 24.1%	3,041,718 26.3%	3,033,337 26.4%	2,731,902 24.8%
水産物部	全体の取扱金額	10,223,469	9,746,557	9,362,297	10,557,943
	県内産	1,163,637 11.4%	1,108,020 11.4%	1,077,792 11.5%	1,167,682 11.1%

<目標1> 市場の活性化をめざして

(5) 流通の効率化

【取組の視点】

①集荷、配送の効率化によるコスト節減

- ・個別から共同による集荷、配送など、共同物流の可能性を研究します。

②県内地方卸売市場との連携

- ・地域拠点市場として県内地方卸売市場との連携を推進し、取扱量の確保および県内一円の流通拠点化をめざします。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		----->	----->	□						
②										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

①集荷、配送の効率化

- ・同一方面の共同配送を実施しました。

②県内地方卸売市場との連携

- ・県外他市場を訪問し、県産品のPRを図りました。

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

①集荷、配送の効率化

- ・引き続き、流通の効率化について、関係事業者で検討を進めます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(6) 品質管理および物流の高度化

【取組の視点】

①市場機能の強化

- ・低温売場や保冷施設の設置、生鮮食料品流通のコールドチェーンシステムの確立、加工処理機能の充実など市場機能の強化を推進します。
- ・食品の安全に関する危機管理体制の強化、市場間競争に対応する市場内物流の効率化および低コスト化を推進し、産地から出荷しやすく安定的な取引ができる市場施設の整備を図ります。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

- ・再整備に関する基本的な方向性を示した「秋田市卸売市場再整備基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。
- ・同基本方針をもとに、「秋田市卸売市場再整備基本構想」を策定するため、卸売市場の再整備に精通したコンサルタントに業務を委託し、本市場のあり方について、検討・整理を進めました。
- ・生鮮食料品等の安定供給のため、ガイドラインを遵守し、業務の継続に努めました。

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

- ・令和5年末までに基本構想を策定するため、再整備の方法、スケジュールなどについて、検討・整理を進めます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(7) 卸売業者の取組

ア 公設地方卸売市場（青果部）

【取組の視点】

- ①卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達
- ②卸売業者と仲卸業者が連携した販路拡大
- ③県外市場との連携強化による県内産青果物の販売促進
- ④朝採り午後販売の拡大、近在青果物のせり増加
- ⑤県内JAとの協力体制強化

・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→ ☆
②										→ ☆
③										→ ☆
④										→ ☆
⑤										→ ☆

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
青果部取扱金額	12,729百万円	12,436百万円

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

- ・青果部取扱金額 11,003百万円（88.5%）
（ ）内は、目標に対する達成率を記載している。
- ・県内産のたまねぎ・枝豆・ねぎなどの産地形成の支援を行い、JAや県との連携を図りながら、ブランド化に取り組みました。

[参考]

- ・令和元年度取扱金額 11,550百万円
- ・令和2年度取扱金額 11,483百万円

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

- ・国のみどり戦略をベースとして、産地・生産者の育成に取り組みます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(7) 卸売業者の取組

イ 公設地方卸売市場（水産物部）

【取組の視点】

- ①卸売市場を拠点とした国産水産物等の輸出の促進
- ②県漁協や産地仲買人との交流による県内産水産物の集荷
- ③卸売業者と仲卸業者が連携した消費拠点への販路拡大
 - ・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										☆
②										☆
③										☆

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
水産物部取扱金額	10,120百万円	9,527百万円

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

- ・水産物部取扱金額 10,558百万円（110.8%）
（ ）内は、目標に対する達成率を記載している。

[参考]

- ・令和元年度取扱金額 9,747百万円
- ・令和2年度取扱金額 9,362百万円

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

- ・産地仲買人と定期的な交流の場を持ち、コミュニケーションの充実を図ります。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(7) 卸売業者の取組

ウ 中央卸売市場（花き部）

【取組の視点】

①卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達

②県外市場との連携強化による県内産花きの販売促進、産地拡大

③温度管理や加工機能の充実による品質向上

- ・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→ ☆
②										→ ☆
③										→ ☆

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
花き部取扱金額	2,169百万円	2,169百万円

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

・花き部取扱金額 1,934百万円（89.2%）

（ ）内は、目標に対する達成率を記載している。

・県外市場との連携強化による県内産花きの販売、産地拡大について、取り組みました。

[参考]

・令和元年度取扱金額 1,916百万円

・令和2年度取扱金額 1,831百万円

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

・産地間連携のさらなる強化による魅力的な商品の集荷力アップと県外への販路拡大および物流システムの効率化を図ります。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(1) 中央卸売市場（花き部）の公設地方卸売市場転換

【取組の視点】

①関係者との合意形成

- ・花き部の地方転換に向けて関係者の合意形成を図ります。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①	◇								→	☆

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

①卸売業者との協議

- ・花き部の地方転換について、令和6年度からの移行を確認しました。

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

①卸売業者との協議

- ・花き部の地方転換について、令和6年度からの移行に向け、必要な手続を進めるとともに、市場内事業者と調整を図ります。

＜目標２＞ 市場運営の効率化をめざして

(2) 公設地方卸売市場（青果部・水産物部）の運営体制の効率化

ア 第三セクター（高崎、川越など）

イ 公設民営（伊勢崎、高岡など）

ウ 民設民営（北勢、藤沢など）

【取組の視点】

①さらなる効率化の追求

- ・さらなる効率化に向けた市場運営体制について検討します。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		----->	----->	□						

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

- ・ 本市場の再整備の基本的な方向性としての「基本方針」を策定し、同方針に則して「基本構想」を作成するため、市場内事業者へのヒアリングを実施しました。

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

- ・ 令和3年6月に策定した「基本方針」に基づき、公設公営・公設民営を基本に、さらなる効率化に向けた運営体制について、検討を進めます。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(3) 公設地方卸売市場（青果部・水産物部）の魚菜市場化

【取組の視点】

①効果と課題の整理

- ・公設地方卸売市場の魚菜市場化について、調査研究を行います。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		----->	□							

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

- ・魚菜市場化の可能性について、引き続き、その効果と課題を調査研究します。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(4) 市場施設の有効活用
ア 空室解消対策の実施

【取組の視点】

①空室の活用対策強化

- ・場内業者との連携はもとより公募方式も検討するなど、空室の活用に向けた対策を強化し、空室ゼロをめざします。

②場内の整理

- ・市場内の物流の妨げとなる残荷、パレットおよび駐車場の整理をめざします。

【実施主体】 開設者、指定管理者、市場協会

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①	----->	->	□							-> ☆
②										->

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
空室	14室	0室

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

- ・引き続き、空室の活用方法を検討します。

空室状況 { 青果棟：2F（仲卸事務所）3室
水産棟：1F（仲卸売場）4室、2F（仲卸事務所）3室
管理棟：1F（関連店舗）10室、2F（関連店舗）1室

＜目標２＞ 市場運営の効率化をめざして

(4) 市場施設の有効活用
イ 市場用地の貸付

【取組の視点】

①土地の有効活用

- ・市場用地貸付要綱に基づく事業用定期借地権方式による市場用地の貸付を行うなど土地の有効活用を図ります。

②緑地帯の貸付等

- ・市場活性化の観点から市道に隣接する緑地帯について、場内業者とともに多様な可能性を検討します。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→
②		----->	□							

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

- ・本市場の再整備に向けた検討を進める中で、市場施設の有効活用についても合わせて検討することとしました。

<目標2> 市場運営の効率化をめざして

(5) コンパクトな施設整備

【取組の視点】

①コンパクトで適正な施設整備

- ・秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、流通環境の変化に対応したコンパクトで、整備後に生じる施設使用料の負担軽減にも十分配慮した規模の整備を推進します。

【実施主体】 開設者、卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		-----	-----	-----	-----		-----	-----	□	

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

- ・本市場の再整備に向けた検討を進める中で、施設の規模等について検討することとしました。

<目標3> 災害に強い市場をめざして

- (1) 防災機能の強化および施設の充実
ア 防災機能の充実

【取組の視点】

①市場の施設や体制の整備

- ・防災・減災対策の整った災害に強い市場をめざします。

②他の卸売市場との協力体制の確立

- ・関係機関と連携しながら、他の卸売市場との協力体制の確立など、災害時のライフラインとしての機能強化を図ります。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										→
②										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

- ・市場機能の維持のため、浄化槽施設内電気設備、浄化槽施設用動力幹線ケーブルおよび機械設備を改修しました。

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

- ・大規模災害に備え、非常時対応マニュアルや生鮮食料品の確保と供給を行うための体制を整備します。
- ・災害時においても、生鮮食料品等を市民へ安定的に供給する市場の役割を果たすため、市場の再整備の検討を進める中で、防災機能についても合わせて検討します。

<目標3> 災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実 イ 老朽化した施設の整備方針

【取組の視点】

①老朽化した施設の安全性と機能性の確保

- ・緊急および優先度合を考慮するとともに秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、建物、設備などの保全および更新計画を策定し、施設の整備を行います。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①	<input type="checkbox"/>									

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

- ・指定管理者と連携し、施設の修繕等により市場機能の維持に努めました。

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

- ・緊急性および優先度を考慮するとともに、秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、老朽化した施設の延命化を踏まえた整備を行います。
- ・継続的な施設情報の履歴管理により、卸売市場の全体状況と更新計画等の進捗状況を的確に把握し、更新計画等の実施効果を検証できるようにするとともに、適宜更新計画等の見直しを行います。

[施設等更新計画]

- ・受変電設備更新(R4)
- ・管理棟、青果棟および水産棟トップライト改修

<目標3> 災害に強い市場をめざして

- (1) 防災機能の強化および施設の充実に
ウ 設備の更新等

【取組の視点】

①老朽化した設備の更新

- ・整備後に生じる施設使用料負担およびランニングコストなどを踏まえ、更新の必要性や廃止する場合の代替方法などについて検討します。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①		----->	□							

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

- ・浄化槽施設幹線ケーブル等修繕を行いました。
- ・浄化槽施設修繕を行いました。

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

- ・受変電設備の修繕を行います。
- ・市場機能の維持と緊急性を考慮し、秋田市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画により維持保全に努めます。

<目標4> 環境にやさしい市場をめざして

(1) 電力消費量の節減に向けて（LED照明の導入）

【取組の視点】

①電力消費量の節減

- ・共用部の白熱電球をLED化し、市場全体の電力消費量の削減および電球交換に係る経費の節減を図ります。

【実施主体】 開設者、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①				→	☆					

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

①共用部のLED化

- ・令和3年度から基本構想の策定に着手しており、再整備に向けた具体的な検討を進めていることから、使用可能な照明設備は継続使用することとし、交換が必要となった箇所については、LED照明を設置することとします。

<目標4> 環境にやさしい市場をめざして

(2) 廃棄物の減量

【取組の視点】

① 廃棄物の減量

- ・ 食品廃棄物の再利用や再資源化、包装廃棄物等の発生抑制について検討します。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者、市場協会

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
①										

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和3年度

- ・ 廃棄物処理量 令和元年度 488.68 t
令和2年度 235.56 t
令和3年度 267.12 t 前年比 113.4%

○計画（主な取組・事業）

令和4年度以降

①ごみ対策特別委員会の開催

- ・ 事業者間における削減の取組の共有化や廃棄物等の発生抑制について、引き続き、実施主体の各事業者において、検討を進めます。
- ・ 引き続き段ボール等の再利用可能な資源の売却を行い、廃棄物削減に努めます。

参 考 资 料

中央卸売市場会計 投資・財政計画(令和2年度～令和13年度)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R2年度 (決算)	R3年度 (決算 見込)	本年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		65,652	66,157	68,462	68,462	68,462	68,462	68,462	68,462	68,462	68,462	68,462	68,462
	(1) 営 業 収 益 (B)		19,236	19,584	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505
	ア 料 金 収 入		19,236	19,584	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益		46,416	46,573	48,957	48,957	48,957	48,957	48,957	48,957	48,957	48,957	48,957	48,957
	ア 他 会 計 繰 入 金		25,640	25,384	27,959	27,959	27,959	27,959	27,959	27,959	27,959	27,959	27,959	27,959
	イ そ の 他		20,776	21,189	20,998	20,998	20,998	20,998	20,998	20,998	20,998	20,998	20,998	20,998
	2 総 費 用 (D)		64,749	65,243	68,437	68,415	68,414	68,392	68,369	68,346	68,323	68,299	68,275	68,251
	(1) 営 業 費 用		42,177	41,577	44,542	44,542	44,542	44,542	44,542	44,542	44,542	44,542	44,542	44,542
	ア 職 員 給 与 費		34,252	33,880	35,202	35,202	35,202	35,202	35,202	35,202	35,202	35,202	35,202	35,202
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他		7,925	7,697	9,340	9,340	9,340	9,340	9,340	9,340	9,340	9,340	9,340	9,340
	(2) 営 業 外 費 用		22,572	23,666	23,895	23,873	23,872	23,850	23,827	23,804	23,781	23,757	23,733	23,709
ア 支 払 利 息		428	406	584	562	561	539	516	493	470	446	422	398	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		1	1	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
イ そ の 他		22,144	23,260	23,311	23,311	23,311	23,311	23,311	23,311	23,311	23,311	23,311	23,311	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		903	914	25	47	48	70	93	116	139	163	187	211	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		902	3,065	8,592	936	948	959	971	982	994	1,006	1,018	1,030
	(1) 地 方 債													
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金		902	3,065	8,592	936	948	959	971	982	994	1,006	1,018	1,030
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)		1,806	3,979	9,517	1,872	1,895	1,918	1,941	1,964	1,988	2,012	2,036	2,060
	(1) 建 設 改 良 費			2,152	7,667									
	ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		1,806	1,827	1,850	1,872	1,895	1,918	1,941	1,964	1,988	2,012	2,036	2,060
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 904	△ 914	△ 925	△ 936	△ 948	△ 959	△ 971	△ 982	△ 994	△ 1,006	△ 1,018	△ 1,030	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 1		△ 900	△ 889	△ 900	△ 889	△ 878	△ 866	△ 855	△ 843	△ 831	△ 819	
積 立 金 (K)														
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)		1,001	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		1,000	1,000	100	111	101	111	123	134	145	157	169	181	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)		1,000	1,000	100	111	101	111	123	134	145	157	169	181	
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		99	99	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		19,236	19,584	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	19,505	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)		34,247	32,420	30,570	28,699	28,698	26,804	24,887	22,947	20,983	18,996	16,985	14,950	

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
収 益 的 収 支 分		25,640	25,384	27,959	27,959	27,959	27,959	27,959	27,959	27,959	27,959	27,959	27,959
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	12,866	12,675	13,554	13,554	13,554	13,554	13,554	13,554	13,554	13,554	13,554	13,554
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	12,774	12,709	14,405	14,405	14,405	14,405	14,405	14,405	14,405	14,405	14,405	14,405
資 本 的 収 支 分		902	3,065	8,592	936	948	959	971	982	994	1,006	1,018	1,030
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	902	913	925	936	948	959	971	982	994	1,006	1,018	1,030
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		2,152	7,667									
合 計		26,542	28,449	36,551	28,895	28,907	28,918	28,930	28,941	28,953	28,965	28,977	28,989

公設地方卸売市場会計 投資・財政計画(令和2年度～令和13年度)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R2年度 (決算)	R3年度 (決算 見込)	本年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	
収益的 収入	1 総 収 益 (A)		334,779	335,698	352,264	341,272	341,665	341,927	342,472	342,896	344,640	345,185	345,841	345,841	
	(1) 営 業 収 益 (B)		145,258	143,342	143,006	143,986	144,379	144,641	145,186	145,610	147,354	147,899	148,555	148,555	
	ア 料 金 収 入		145,254	143,339	143,005	143,985	144,378	144,640	145,185	145,609	147,353	147,898	148,554	148,554	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他		4	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(2) 営 業 外 収 益		189,521	192,356	209,258	197,286	197,286	197,286	197,286	197,286	197,286	197,286	197,286	197,286	197,286
	ア 他 会 計 繰 入 金		38,270	41,566	48,631	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659
	イ そ の 他		151,251	150,790	160,627	160,627	160,627	160,627	160,627	160,627	160,627	160,627	160,627	160,627	160,627
	2 総 費 用 (D)		297,899	276,966	300,075	299,319	298,634	298,184	297,789	297,572	297,352	297,130	296,906	296,679	
	(1) 営 業 費 用		116,948	113,140	122,198	122,198	122,198	122,198	122,198	122,198	122,198	122,198	122,198	122,198	122,198
	ア 職 員 給 与 費		12,272	13,386	13,749	13,749	13,749	13,749	13,749	13,749	13,749	13,749	13,749	13,749	13,749
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他		104,676	99,754	108,449	108,449	108,449	108,449	108,449	108,449	108,449	108,449	108,449	108,449	108,449
	(2) 営 業 外 費 用		180,951	163,826	177,877	177,121	176,436	175,986	175,591	175,374	175,154	174,932	174,708	174,481	
ア 支 払 利 息		6,377	5,720	5,291	4,535	3,850	3,400	3,005	2,788	2,568	2,346	2,122	1,895		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		3	2	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300		
イ そ の 他		174,574	158,106	172,586	172,586	172,586	172,586	172,586	172,586	172,586	172,586	172,586	172,586		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		36,880	58,732	52,189	41,953	43,031	43,743	44,683	45,324	47,288	48,055	48,935	49,162		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		99,234	37,654	51,442	44,066	33,639	34,022	26,596	26,704	26,813	26,924	27,036	27,149	
	(1) 地 方 債		74,700												
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金		24,534	37,654	51,442	44,066	33,639	34,022	26,596	26,704	26,813	26,924	27,036	27,149	
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)		123,854	96,387	95,751	88,133	67,280	68,045	53,192	53,408	53,627	53,848	54,072	54,299	
	(1) 建 設 改 良 費		74,786	46,587	43,564	33,600	24,685	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
	ウ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		49,068	49,800	52,187	54,533	42,595	43,045	28,192	28,408	28,627	28,848	29,072	29,299	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 24,620	△ 58,733	△ 44,309	△ 44,067	△ 33,641	△ 34,023	△ 26,596	△ 26,704	△ 26,814	△ 26,924	△ 27,036	△ 27,150		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		12,260	△ 1	7,880	△ 2,114	9,390	9,720	18,087	18,620	20,474	21,131	21,899	22,012		
積 立 金 (K)															
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)		2,000	14,260	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		14,260	14,259	9,880	△ 114	11,390	11,720	20,087	20,620	22,474	23,131	23,899	24,012		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)															
実 質 収 支 黒 字 (P)		14,260	14,260	9,880	△ 114	11,390	11,720	20,087	20,620	22,474	23,131	23,899	24,012		
(N)-(O) 赤 字 (Q)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)															
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		96	103	100	96	100	100	105	105	106	106	106	106		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		145,258	143,342	143,006	143,986	144,379	144,641	145,186	145,610	147,354	147,899	148,555	148,555		
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)															
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)		558,790	508,992	456,805	402,273	359,678	316,634	288,443	260,035	231,409	202,561	173,489	144,190		

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
収益的 収支分		38,270	41,566	48,631	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	38,270	36,800	39,155	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659	36,659
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		4,766	9,476									
資本的 収支分		24,534	37,654	51,442	44,066	33,639	34,022	26,596	26,704	26,813	26,924	27,036	27,149
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	24,534	24,899	26,094	27,266	21,297	21,522	14,096	14,204	14,313	14,424	14,536	14,649
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		12,755	25,348	16,800	12,342	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
合 計		62,804	79,220	100,073	80,725	70,298	70,681	63,255	63,363	63,472	63,583	63,695	63,808

秋田市中心卸売市場運営協議会委員名簿

令和4年8月現在

所 属	氏 名
秋田県立大学生物資源科学部 教授	鵜 川 洋 樹
秋田県農林水産部 農業経済課長	進 藤 隆
秋田県中小企業団体中央会 事務局長	畠 山 頼 仁
秋田県立大学生物資源科学部 准教授	林 芙 俊
NPO法人あきた子どもネット 代表理事	後 藤 節 子
秋田なまはげ農業協同組合 代表理事組合長	佐 藤 広 美
秋田県花き生産者連絡協議会 会長	羽 川 衛 征
秋田生花株式会社 代表取締役社長	橋 本 正 史

秋田市公設地方卸売市場運営協議会委員名簿

所 属	氏 名
秋田県立大学生物資源科学部 教授	鵜 川 洋 樹
秋田県農林水産部 農業経済課長	進 藤 隆
秋田県中小企業団体中央会 事務局長	畠 山 頼 仁
秋田県立大学生物資源科学部 准教授	林 芙 俊
NPO法人あきた子どもネット 代表理事	後 藤 節 子
秋田なまはげ農業協同組合 代表理事組合長	佐 藤 広 美
秋田なまはげ農業協同組合 野菜部会部会長	佐 藤 正 樹
協同組合秋田市民市場 理事長	進 藤 政 弘
丸水秋田中央水産株式会社 代表取締役社長	鈴 木 信 夫
株式会社秋田丸魚 代表取締役社長	加 藤 研 吾
秋印秋田中央青果株式会社 代表取締役社長	渋 谷 重 春
丸果秋田県青果株式会社 代表取締役社長	高 橋 良 治
水産物卸協同組合 理事長	上 村 清 和
青果卸売協同組合 理事長	佐 藤 文 信

秋田市卸売市場経営改革プラン
－行動計画－

平成29年 3月	策定
平成29年 6月	28年度実績および29年度以降の目標を記載し、発行
平成30年 7月	29年度実績および30年度以降の目標を記載し、発行
令和元年 7月	30年度実績および元年度以降の目標を記載し、発行
令和2年 7月	31年度実績および2年度以降の目標を記載し、発行
令和3年 7月	2年度実績および3年度以降の目標を記載し、発行
令和4年 8月	3年度実績および4年度以降の目標を記載し、発行

秋田市中心卸売市場
秋田市公設地方卸売市場

